

岩倉市部活動地域連携・地域移行だより No.5

岩倉市教育委員会
岩倉中学校・南部中学校
令和7年4月発行



「部活動検討懇談会」において、「部活動地域連携・地域移行推進計画」の内容が一部追加されましたので、これまでの内容と合わせてお知らせします。

岩倉市における部活動地域連携・地域移行に関する最上位目標は、「子どもたちに、持続可能でより豊かなスポーツ・文化環境を提供」することです。

そのための方策は、2 つです。
方策1（モデル事業1）「部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移す」
方策2（モデル事業2）「中学生の活動の場を、学校教育から社会教育へ拡充する」

さらに、＜具体的な方針＞として、次の内容を付け加えました。

＜具体的な方針＞

- **令和5年度まで存在した部活動の種目はできる限り存続する。**
→ そのために、合同部活動や、拠点校部活動の制度を整えます。
- **指導者や受け皿など条件が整った種目から、まずは休日の活動を順次地域移行する。**
→ 地域移行とは、活動の運営主体を、学校から他の機関（岩倉市では生涯学習課）に変えることです。地域移行の開始は、早くても令和8年の9月以降を想定しています。地域移行の前には、関係者に十分な説明をします。
- **平日と休日の活動が、できる限り連続して行える環境づくりに努める。**
→ 平日と休日の練習方針を指導者間で連携できるようにします。
- **中学生が参加できる地域活動の拡充に努め、選択できる種目数を増やす。**
→ 中学生が参加できる地域活動の周知や体験会などを行います。
- **生涯学習課に地域部活動の運営主体を置く。**
→ 運動系地域部活動は岩倉スポーツクラブに「小中学生の部」を新設して加入していただくことを想定しています。文化系地域部活動は 生涯学習課に事務局を置きます。

令和6年度第3回部活動検討懇談会(R7.2.20開催)

＜議題＞

- (1)これまでの取組報告
 - ①部活動座談会の報告
 - ②「部活動地域連携・地域移行だより」No.4の発行
 - ③両中学校部活動顧問へのヒアリング内容
- (2)「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめについて
- (3)「岩倉市における中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」の改定案について
- (4)今後の具体案(モデルケース)について
 - ①陸上(ランニングトレーニング部)の創設に向けて
 - ②その他

次年度からの学校部活動の実際については、裏面をご覧ください。

令和7年度からの学校部活動の実際

● 合同部活動の継続・拡充

- ・ 柔道部とサッカー部の休日の合同練習を継続します。
- ・ 休日に合同練習を行う種目では、学校毎での大会出場を基本としますが、団体戦において、状況によっては合同チームとして出場することもあります。
- ・ 他の種目でも、指導者や場所の確保、指導方針などの条件が整った部活動から、休日の合同練習を順次取り入れていきます。

● 拠点校部活動の立ち上げに向けて

- ・ 自校にはなく他校にはある種目で活動したい生徒は、他校の部活動の休日練習への参加を希望することができます。(希望があった種目について、両中学校・市教委で参加に向けて調整します。)
- ・ 拠点校部活動に参加する生徒の大会出場は、拠点校チームとしての出場を基本とします。
- ・ 休日の活動を行わない部活動は、拠点校部活動の対象とはしません。

● ランニングトレーニング(通称ラントレ)の創設

- ・ 基礎体力づくりを主活動とした「ラントレ」を創設します。陸上競技大会(6月開催)や駅伝大会(10月開催)に出場したい中学生は、これまでどおり学校に申し出て大会に出場します。その際、陸上練習を行いたい生徒は学校毎に行う陸上部での練習(南中では駅伝のみ)に加えて、希望により小学生と合同で行うラントレ練習にも参加できます。
- ・ ラントレ練習は、主に曾野小学校か南部中学校で行い、平日1日(金曜日を想定)の16:30頃からと、土・日どちらかの1~2時間程度を予定しています。他の部活動と重複して活動してもかまいません。
- ・ ラントレに参加を希望する小学生は、岩倉スポーツクラブの「小中学生の部」に入会(年会費 1,200円 + 保険料 800円)していただきます。中学生は部活動として行うので入会の必要はありません。

岩倉中学校	休日	南部中学校
柔道	合同練習	柔道
剣道	⇨拠点	
サッカー	合同練習	サッカー
ソフトボール	⇨拠点	
バレーボール男	⇨拠点	
バレーボール女		バレーボール女
ソフトテニス男	⇨拠点	
ソフトテニス女		ソフトテニス女
卓球男・女		卓球男女
バスケットボール男・女		バスケットボール男・女
水泳	⇨拠点	
軟式野球		軟式野球
茶華道		茶花
美術		美術
吹奏楽		吹奏楽
家庭		
パソコン		
陸上	ラントレに参加可	陸上

<その他>

- ・ 新中学1年生の部活動、及び、新設するラントレの活動開始時期は、市教委HPや各校のHPにてお伝えいたします。
- ・ 学校部活動への加入は任意です。「中学生が参加可能な地域活動一覧表」にある活動で活躍した生徒は、部活動と同等の扱いとなります。
- ・ 令和7年度に入学する生徒が3年生になる令和9年度から、中学校体育連盟の県大会と全国大会から「水泳」がなくなります(水泳連盟の大会はあります)。
- ・ 令和7年度に入学する生徒が2年生となる令和8年度の9月から、早ければ一部の部活動で、休日の練習を地域移行する可能性があります。地域移行する種目は、現時点では陸上(ラントレ)部のみを想定しています。その場合は、休日活動の事故やケガに備えて、中学生も岩倉スポーツクラブの「小中学生の部」へ入会(年会費 1,200円 + 保険料 800円)していただくこととなります。